

令和3年度
事業計画書

社会福祉法人 鹿沼市社会福祉協議会

目次

<基本方針と重点施策>	1
Ⅰ 適切な法人運営と施設管理	2
1. 法人運営の確立	
2. 総合福祉センターの効果的・効率的な管理運営	
Ⅱ 総合的な福祉事業の推進	4
1. 啓発活動の充実・強化	
2. 権利擁護事業の充実	
3. 市民生活の実態とニーズの把握	
4. 災害ボランティア活動の推進	
5. 関係団体等との連携と支援	
Ⅲ 特色ある地域福祉活動の推進	10
1. 地区社協との連携	
2. 地域福祉活動計画の効率的な推進	
3. 地域包括ケアシステムの推進	
4. みまもり隊活動支援事業の促進	
Ⅳ ふれあいのまちづくり	11
1. 福祉への啓発・育成とふれあいのネットワークづくり	
2. ボランティア団体等の活動支援	
3. 新たなボランティアの養成	
4. 善意銀行の運営	
5. 学校と連携した福祉教育の推薦	
6. 赤い羽根共同募金の実施	
Ⅴ 寄り添う介護と自立支援	13
1. 総合的な相談援助	
2. 要介護等認定者への支援	
3. 障害福祉サービス事業の推進	
4. 事業の充実と積極的なPR	
Ⅵ 養護老人ホーム「千寿荘」の運営	15
1. 利用者の自立支援と健康管理の促進	
2. リスクマネジメントの推進（介護事故やトラブルの予防）	
3. 経営基盤の強化と情報公開の充実	
4. 指定管理者受託施設としての取り組み	
Ⅶ 障害者支援施設「やまびこ荘」の運営	17
1. 利用者支援	
2. リスクマネジメントの推進	
3. 健全経営に向けた取り組み（利用者受入目標の設定）	
4. 指定管理者受託施設としての取り組み	
Ⅷ 高齢者福祉センターの運営	20
1. 利用者の健康と生きがいづくり	
2. イベント事業の実施	
3. 安全安心の確保と利用促進	
4. 指定管理者受託施設としての取り組み	

基本方針

近年は、急激な人口減少や複雑な社会情勢の中で「孤独死、虐待、貧困、引きこもり、8050 問題、社会的排除」などの諸問題が顕在化し、また自然災害の異常発生、そして昨年度は新型コロナウイルスが世界中に感染拡大し、収束の見通しがつかない中、日本経済、医療体制、そして我々が行う、社会福祉事業へ与えた影響は計り知れません。

このような中、今後多様化・複雑化と思われる福祉ニーズに対応するため、本会の基本理念『向こう三軒両隣 誰もが心地よく暮らせるまち』を実現できるよう、人と人との絆、地域の絆を大切に、自治会や民生委員、17 地区社協、福祉施設、ボランティア、行政等と情報共有を行い連携、協働しながら、地域の福祉力を一層高めていきます。

そのためにも、17 地区社協がそれぞれ創意工夫により作成した「第3 期鹿沼市地域福祉活動計画」(平成30 年度～令和4 年度)の4 年目として、さまざまな事業の実施により、地域福祉が充実するよう支援して参ります。

また、全ての住民が住み慣れた地域で自分らしく生活するためにも、地域の支え合い活動を推進し、自助・近所(互助)・共助・公助の視点から地域資源を有効活用した「地域共生社会」の実現を目指して参ります。

さらに、「生活相談・支援センターのぞみ」においては、ひきこもり家族会の実施や家計改善支援事業へ取り組みながら、困窮を抱えた方が一日でも早く自立できるよう、就労支援や家計相談など相談者に寄り添った支援を実施します。

指定管理施設である養護老人ホーム「鹿沼市千寿荘」、障害者支援施設「鹿沼市やまびこ荘」におきましては、第5 期指定管理募集年度に当たるため、準備を進めます。「鹿沼市高齢者福祉センター」につきましては、引き続き、利用者のニーズを的確に把握し、利用者本位のサービスの向上と、さらなる施設運営の効率化を目指します。

重点施策

1 効率的で適切な法人運営

効果的な予算配分による組織運営と、指定管理者として健全な施設運営を進めます。

2 関係団体との連携と協働

関係団体との「連携と協働」により各種施策を進めます。また、市内17 の地区社協と綿密な連携を取り、地域福祉サービスの一層の向上を図ります。

3 地域の特性を活かした福祉のまちづくり

「第3 期地域福祉活動計画」の推進支援と「鹿沼市生活支援体制整備事業」による地域の特色が感じられる地域に沿った福祉体制の整備に向けて地域との連携に努めます。

4 ボランティアの育成と顔の見える関係づくり

ボランティアに関心のある市民に対し各種講座を提供し、ボランティアの育成を図るとともに、ボランティアが参加しやすい講座などを通じて、社協とボランティアとの顔の見える関係づくりを推進します。

5 権利擁護事業の充実

生活・相談支援センターのぞみ、日常生活自立支援事業(あすてらす)及び成年後見事業等の着実な推進を図り、生活困窮者や判断能力の十分でない高齢者や障がいのある方が安心して地域で生活ができるよう支援、相談機能の充実に努めます。

6 災害対策事業

大規模災害の再来に備え、関係機関との連携に努めます。

I. 適切な法人運営と施設管理

福祉施策推進の中核組織に相応しい運営基盤を確立するとともに、多様化・高度化する利用者ニーズに対応した「連携と交流による福祉活動拠点施設」として、効果的な総合福祉センター運営を推進します。

1. 法人運営の確立

(1) 法人運営基盤の強化

鹿沼市における社会福祉法人の中核を担う組織として、法令を遵守し統制を強化するとともに理事や評議員、監事それぞれの役割を明確化して法人運営に臨みます。受託事業を積極的に受け入れることにより財源の安定化を図るほか各関係機関との連携を深めながら、適正な法人運営及び効果的な資金運用に努めます。

(2) 会員の加入促進

社協は住民会員制度を根幹とした住民（参加）組織であり、社協だより、ホームページ、地区社協の事業等により活動への理解を深め、会員加入を促進します。

	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標）
口数	19,706 口	19,756 口	20,245 口
金額	10,385,322 円	10,564,415 円	10,896,000 円

(3) 指定管理施設の受託

養護老人ホーム「千寿荘」、障害者支援施設「やまびこ荘」については、第5期の指定管理募集年度に当たるため、準備を進めます。高齢者福祉センターについては、新型コロナウイルス等への感染予防対策を徹底し、利用者のニーズを的確に把握し、適正かつ効率的な管理・運営を行います。

(4) 適正な予算管理

社会福祉法人を円滑に運営するため、補助金や受託金などの財源確保に努め、各事業種別の精査及び優先順位を意識した予算編成とします。

定款や同施行細則に則り毎会計年度において内部監査を実施し、会計・出納事務を適正に処理します。また、経理専門家等から、確認や助言を得て適正な会計・経理処理を実施します。

さらに、計算書類等の情報公開により、事業運営の透明化を図ります。

(5) 苦情等への適切な対応

市民、利用者及び家族からの苦情・相談等には相互の信頼関係を損なうことなく、第三者委員とともに適切に対応します。

2. 総合福祉センターの効率的・効果的な管理運営

(1) 総合福祉センターの法人運営基盤の強化

竣工後33年が経過し、建物や設備の一部に不具合が生じてきており、安全かつ安定した施設の運営を行うため、継続的に維持補修等を行う必要が生じています。

予算の範囲内で計画的に修繕等を行い、適正な保守管理を実施していきます。

<近年の修繕工事>

平成30年度	非常用発電機修繕、会議室照明修繕、トイレ洋式化
令和元年度	会議室照明修繕、屋外点字ブロック修繕、ブラインド修繕
令和2年度	階段下倉庫扉交換、和室の床改修、建物北側外階段及び壁

引き続き、ボランティア・各種団体・施設等に機材等を無償貸出しすることにより事業活動を促進します

また、利便性や安全性を担保しながら、変化していく利用者ニーズに対応した福祉活動拠点に相応しい効果的な運営に努めます。

<主な取り組み>

- ・利用者の自主管理による利便性の向上
- ・会議室の無償貸出しによる福祉団体等の活動支援
- ・機材等の無償貸出しによる地域活動や福祉施設等の活動促進
- ・要望や必要状況に応じた資機材の導入の検討
- ・計画的な施設改修による設備、機能の維持
- ・新電力導入や効率的な冷暖房使用によるランニングコストの削減

Ⅱ. 総合的な福祉事業の推進

市民ニーズに対応した総合的な福祉施策を推進します。また、一人ひとりの「福祉の心」の育成と市民活動・団体活動との連携と協働により「共に助けあい支えあう福祉のまち」を創造します。

1. 啓発活動の充実・強化

(1) PRの強化

効果的なPRとタイムリーな情報提供により、福祉施策への理解と関心を深めます。

＜主な事業＞ 社協だよりの充実
ホームページの充実
福祉啓発のための各種イベント紹介

(2) 第48回鹿沼市社会福祉大会の開催

多くの市民と福祉功労者が一同に会し、これまでの功労に感謝するとともに「共に助け合い支えあう福祉のまち鹿沼」の実現に向けた意識の高揚を図ります。

米寿を迎えた方に米寿記念品をお渡しし、長寿をお祝いします。

〈米寿者の推移〉

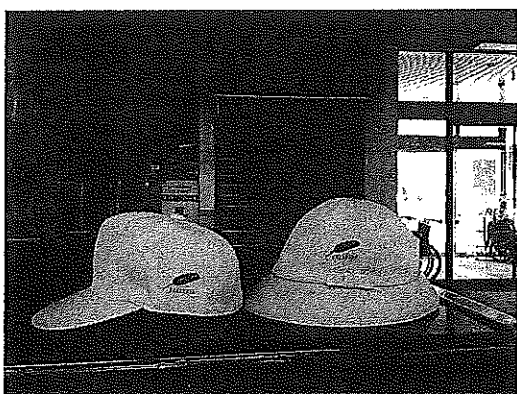
(単位：人)

令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（推定）
599	578	600

(3) 福祉事業の推進

市民の福祉への意識啓発のため、啓発物品の配布や啓発活動を行います。

＜主な事業＞ 赤い羽根共同募金 黄色い帽子配布（新入学児童）
街頭募金活動



◇赤い羽根の帽子



◇街頭募金活動

2. 権利擁護事業の充実

(1) 生活困窮者等の支援

生活相談・支援センター「のぞみ」の運営や、各種援助金制度や貸付制度、フードバンクの利用により、生活困窮者等に対する必要な支援を行い、自立を促し、生活の安定を図るため、各種制度を活用しながら対応します。

<主な事業>

生活困窮者自立支援事業の推進…生活相談・支援センター「のぞみ」の運営
貸付制度…生活福祉資金（県社協制度）、社会福祉金庫
食料支援…フードバンク

① 生活困窮者自立支援事業の推進

鹿沼市の委託を受け『生活相談・支援センター「のぞみ」』を市役所内に設置し、相談員4名を配置して、生活困窮に関する各種相談に対応します。訪問や面接を通して相談者に寄り添い、不安感の解消を図りながら、相談者が抱える課題の解決を目指すと共に、就労支援や家計改善支援事業も合わせて行うことで、困窮状態から抜け出せるよう支援して行きます。

また、問題の解決に向けては各種専門団体や地域（自治会、民生委員、地域住民など）との連携をより一層強化していきます。

ア) 訪問活動の充実

ニーズの早期発見や孤立感の解消のため、訪問活動を充実させます。

イ) 社会参加のきっかけづくり

地域社会から孤立している対象者に対し、地域・ボランティア等の協力を得ながら、個々の状態に合わせた地域活動等の社会参加を促進して行きます。

ウ) 家計改善支援事業の実施

家計の状況を「見える化」し、相談者の家計管理の意欲を引き出すよう支援します。

エ) 就労支援

ハローワークや関係機関と連携し、相談者の希望に沿った支援をします。

キ) 広報活動

生活相談・支援センター「のぞみ」の業務内容や活動状況等について、社協だよりやホームページを活用して周知を図ります。

(単位：件)

	令和元年度（実績）	令和2年度（見込み）	令和3年度（目標）
新規相談件数	188	400	200
延べ相談件数	1004	1600	1300
プラン作成数	41	50	60
家計相談件数	5	9	10

② 生活福祉資金、社会福祉金庫

低所得世帯等に貸付を行うことにより、生活の安定を図ります。また、必要に応じて自立相談支援機関「のぞみ」など関係機関と連携し、継続的な支援を行います。

	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標）
生活福祉資金	6件	1,050件	320件
	5,017,000円	350,000,000円	180,000,000円
社会福祉金庫	24件	32件	40件
	500,000円	660,000円	800,000円

生活福祉資金とは…低所得者や高齢者、障がい者の安定した生活を確保することを目的とした貸付制度で、県社会福祉協議会が実施主体、市社会福祉協議会が窓口となっています。

社会福祉金庫とは…低所得世帯に対し、次の収入までのつなぎとして小口の生活資金を貸し付け、安定した生活を営ませることを目的とした貸付制度です。

③ フードバンク

賞味期限が迫っていたり、家庭で不要になった食品の寄附を受け、生活困窮者に無償で配付する制度です。

“つなぐ” “市民参加の促進” “関係機関との連携” を目指して、広く市民に呼びかけると共に、企業等にも協力を呼び掛けて行きます。

(単位：件)

	令和元年度（実績）	令和2年度（見込）	令和3年度（目標）
寄附受入	270	330	350
配布	298	320	350

(2) 日常生活自立支援事業（あすてらす）の推進

認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者で判断能力が不十分な方を対象に、地域で自立した生活を送れるよう生活支援サービス・金銭管理サービス・書類等預かりサービスの福祉サービスを提供し、利用者の権利擁護に資することを目的として下記の取り組みを行います。

- ①金銭管理はもとより心のケアを含めた支援を行います。
- ②利用者が心から安心して地域での生活が送れるよう、一人ひとりに寄り添い、共に歩んでいけるようにサポート体制を整備します。
- ③福祉関係者へ「あすてらす」の周知を行い、制度について正しく理解してもらうことで、支援が必要な人に行き渡るようにします。
- ④利用者等にとって頼りになる制度となるよう、相談受付体制の強化を図ります。
- ⑤講座を開催し、市民への制度周知と民間支援員の養成に努めます。

年度	新規契約 件数 (件)	解約件数 (件)	実利用者数 (人)	相談支援等対応件数			
				問合せ (制度・事業) (件)	初回相談受付 (件)	相談援助件数 (件)	合計 (件)
令和元年度 (実績)	12	8	81	15	35	2,665	2,715
令和2年度 (見込)	15	10	86	54	38	3,124	3,216
令和3年度 (目標)	10	10	86	60	40	3,150	3,250

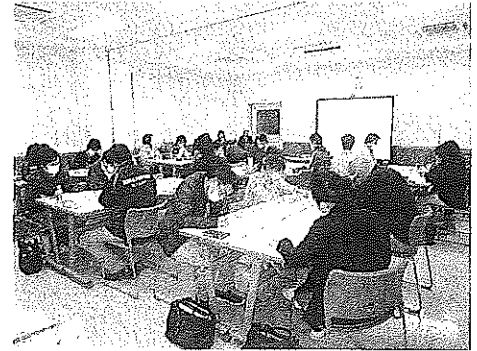
(3) 成年後見事業の推進

認知症高齢者や知的障がい者及び精神障がい者等で、判断能力が不十分な方の財産管理や身上監護における法律行為を代理で行うことで権利擁護を図ることを目的としています。

鹿沼市社会福祉協議会が法人（組織）として後見業務を行うことで、継続性を保ちつつ、地域の社会資源を活用して他機関とも連携しながら、利用者とその家族の支援も包括的に実施する等、多様なニーズへの対応が可能となります。また、あすてらすからの移行においてもスムーズに切れ目ない支援を提供します。併せて成年後見制度の普及啓発にも努めていきます。

(単位：人)

類型	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (目標)
補助	2	2	2
保佐	6	8	7
後見	7	7	9
合計	15	17	16



◇成年後見制度普及啓発講座

3. 市民生活の実態とニーズの把握

民生委員児童委員協議会連合会・福祉事務所等との連携を図り、ひとり親世帯や低所得者を中心とした生活実態と市民ニーズを的確に把握し、新たな施策展開を探ります。

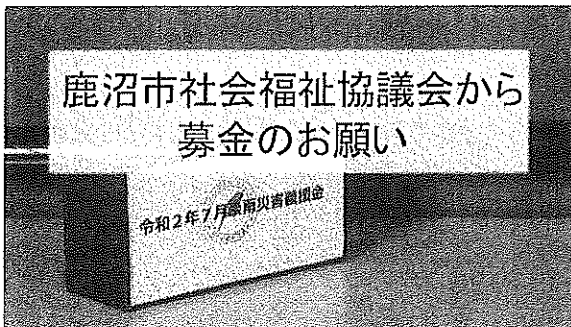
<主な事業>

- ・各種相談事業の実施
- ・生活困窮者からの相談受付・支援金品等の配布

4. 災害ボランティア活動の推進

災害に関わる各種活動により、大規模災害の発生に備えます。

- ・災害ボランティアグループの活動支援、街頭募金の実施、被災地への職員派遣など



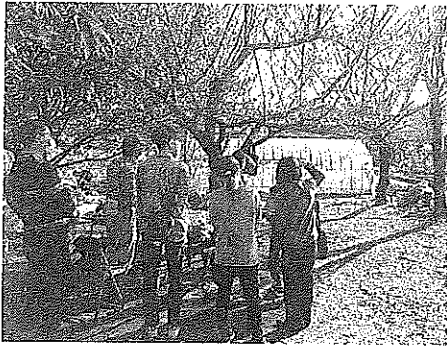
◇令和2年7月豪雨災害義援金



◇鹿沼ケーブルテレビを通じて呼びかけ

5. 関係団体等との連携と支援

関係団体との連携を密にしながら各種施策を効果的に展開していきます。また、団体活動を積極的に支援し、自主的・主体的な活動を促進します。



◇ひきこもり家族会
(市内福祉団体の活動を視察)



◇子ども食堂

Ⅲ. 特色ある地域福祉活動の推進

高齢者、児童、障がい者をはじめ、地域の全ての人たちが元気で生きがいをもって生活を営むことができるよう、地域の連携による地域自らの個性豊かな活動を促進し、魅力と活力のある地域を創造します。

1. 地区社協との連携

地区社協（地区福祉活動推進協議会もしくはコミュニティ推進協議会）との連携を密にし、市民とともに地域福祉の推進を図ります。

<主な事業>

- ・地区社協総会への参加
- ・17地区合同会議
- ・交流会の開催
- ・地区社協事業の支援

2. 地域福祉活動計画の効率的な推進

今年度は第3期地域福祉活動計画運用4年目であり、17地区福祉活動（コミュニティ）推進協議会との協働により、第3期計画の着実な実施をすることで、地域の特性を生かしながら、計画の基本理念である「向こう三軒両隣 誰もが心地よく暮らせるまち」を推進していきます。

<地域福祉活動計画の主な事業>

- ・移送サービス事業
- ・みまもり事業
- ・ほっとサロン
- ・敬老会事業
- ・防犯パトロール隊の活動
- ・災害対策事業
- ・ふれあい福祉まつり事業 など

3. 地域包括ケアシステムの推進

市から生活支援体制整備事業の委託を受け、地区社協や行政、関係機関との連携を深めながら、地区担当職員が生活支援コーディネーターとして各地区の協議体の活動や取り組みを支援し、「最後まで安心して暮らせるまちづくり」の推進を図ります。

4. みまもり隊活動支援事業の促進

市との連携により、だれもが安心して住み慣れた地域で生活できるよう、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などへの支援を行う、「鹿沼市みまもり隊」に対する支援やコーディネート業務を行います。また、各地区のみまもり隊員の交流等を促し、みまもり隊の活動を支援します。

<主な事業>

- ・利用者のみまもり隊とのコーディネート業務
- ・研修会等の実施
- ・利用者及びみまもり隊への支援

IV. ふれあいのまちづくり

一人ひとりの「やさしい心、思いやりの心」を育み、みんなで助け合いながら交流の輪を広げ、「共に支えあい、心がかよあう“ふれあいのまち”」を創造します。

1. 福祉への啓発・育成とふれあいのネットワークづくり

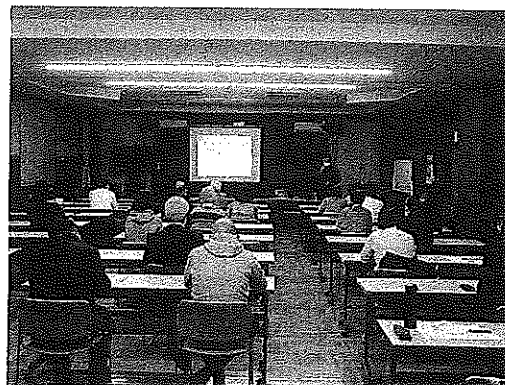
子供から大人まで幅広い世代に対し、福祉への関心や理解を育む事業を実施します。福祉の啓発に繋がる事業を推進しながら、ボランティア、NPO、市民活動団体等が連携した地域ぐるみの啓発・交流事業を支援し、福祉やボランティア活動で協働することにより、鹿沼市社会福祉協議会ボランティアセンターを中心とした「ふれあいのネットワーク」づくりを推進します。

<主な事業>

ボランティア啓発育成事業（個人・活動団体）ボランティア活動マッチング交流会等
学びのカフェ、福祉サポーター養成講座の開催、災害ボランティア養成講座の開催



◇ボランティア活動マッチング講座



◇学びのカフェ

2. ボランティア団体等の活動支援

各種ボランティア団体等を支援し、活動を促進します。

<主な事業>

ボランティア団体への活動援助金交付
ボランティア機材の貸出

3. 新たなボランティアの養成

ボランティアの育成と活動の促進を図るため、市民だれもが参加できる講座や体験学習により、新たなボランティアを養成します。

<主な事業>

ボランティア養成講座（手話、点訳等）、小学生・中学生・高校生向け福祉講座、
認知症に関する講座、ひきこもり支援ボランティア講座の開催

4. 善意銀行の運営

市民からの寄附金を有効活用し、ボランティア団体等の助成を行うことで、活動基盤の強化を推進します。

5. 学校と連携した福祉教育の推進

小・中・高等学校に講師等を派遣し、子ども達の福祉に関する学びを支援するとともに、学校・地域がつながるようコーディネートしていきます。

<主な事業>

車いす・視覚障害者誘導体験 防災対策講座
手話・点訳講師の派遣 高齢者疑似体験 当事者の講話

6. 赤い羽根共同募金の実施

毎年10月から12月にかけて行われる赤い羽根共同募金運動に寄せられた募金を、各種地域福祉活動の推進のために活用します。

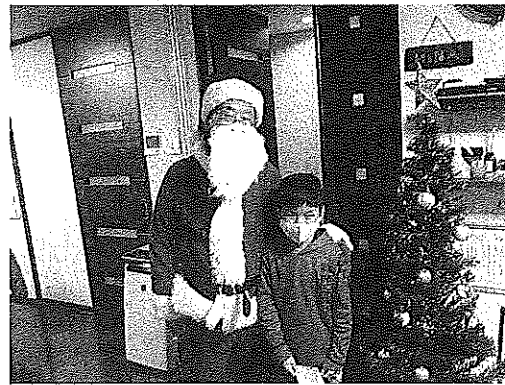
<主な事業>

- ・認知症カフェやデフサロンなどの福祉活動への支援
- ・米寿の方への記念品代
- ・新小学生へ黄色い帽子の配布
- ・サンタ DE メリークリスマス事業の実施
- ・児童養護施設で行う行事に対する支援
- ・生活困窮者への生活支援

	令和2年度（実績）	令和3年度（見込）
福祉教育学校助成金	8校	10件
	634,080円	1,000,000円



◇福祉教育学校助成金を活用した盲導犬体験



◇サンタ DE メリークリスマス事業

V. 寄り添う介護と自立支援

高齢者や障がい者が心身ともに自立し、家族と共に住み慣れた地域、住み慣れた自分の家で、生きがいをもち元気に生活し続けることができるよう、関係機関と連携した総合的なサービスを提供します。

1. 総合的な相談援助

(単位:人)

在宅介護等に関する幅広い相談に応じ、必要なサービスが受けられるよう総合的な援助や関係機関との連絡調整を行います。

令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (目標)
53	59	62

◇ 目標数値 (相談件数)

2. 要介護等認定者への支援

介護保険制度に基づき要介護者・要支援者等の心身の特性や生活ニーズを踏まえ、利用者の自立した在宅生活に向けての適切なサービスを提供します。また、事業関係者との連携を密にし、新規利用者の増加を図ります。

(単位:人)

(1) 居宅介護支援事業 (ケアプラン作成)

居宅サービス計画 (ケアプラン) の作成により、一人ひとりに適切に対応したサービス内容を調整します。

	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (目標)
要介護	月平均 74	月平均 71	月平均 85
介護予防	月平均 13	月平均 12	月平均 20

◇ 目標数値 (サービス提供者数)

(2) 訪問介護事業 (ホームヘルプサービス)

(単位:人)

ホームヘルパーの訪問により、入浴・排泄・食事等の身体介護や調理、洗濯等の生活援助を行います。また利用者の多様なニーズに対応することにより利用者の増加に努めます。

	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (目標)
要介護	月平均 21	月平均 20	月平均 20
介護予防	月平均 17	月平均 17	月平均 20

※介護予防に事業対象者含む

◇ 目標数値 (サービス提供者数)

(3) 通所介護事業 (デイサービス)

(単位:人)

通所による、食事や入浴、レクリエーション等により、日常生活支援と身体機能の維持向上を図ります。また、月曜祝日の実施や「お試しデイサービス」を実施することにより利用者の増加を図ります。

	令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (目標)
要介護	1日平均 7	1日平均 6	1日平均 9
介護予防	1日平均 2	1日平均 2	1日平均 2

◇ 目標数値 (サービス提供者数)

3. 障害福祉サービス事業の推進

障がい者が地域で安心して暮らせるよう、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（略称：障害者総合支援法）に基づき障がい者が居宅において自立した日常生活を営むことができるよう適切なサービスを提供します。

(1) 計画相談支援事業

障害福祉サービスの利用を希望する障がい者からの依頼を受け「サービス等利用計画」を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援（計画相談支援）を実施するほか、障がい者等からの様々な相談を受け支援を行います。

(単位：人)

令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (目標)
41	58	70

◇ 目標数値（サービス提供者数）

(2) 居宅介護事業（ホームヘルプサービス、同行援護）

障がい者宅にホームヘルパーが訪問し、身体介護や家事援助、生活に関する相談及び助言などのサービスを提供します。

(単位：人)

また、視覚障害により移動に著しく困難を有する障がい者について、外出時に同行し移動の援護と移動に必要な情報を提供します。

令和元年度 (実績)	令和2年度 (見込)	令和3年度 (目標)
12	12	16

◇ 目標数値（サービス提供者数）

4. 事業の充実と積極的な PR

積極的な事業 PR を行い、利用者増による健全運営に努力します。

<主な取り組み>

社協ホームページや社協だよりに掲載して広くPRに努める。

他事業所との連携と情報発信をする。

ボランティアや介護実習生を受け入れ、通所介護事業利用者と交流を図る。



◇通所介護事業での行事（左：ハロウィンパーティー、右：ブルーベリー狩り）

VI. 養護老人ホーム「千寿荘」の運営

全室個室の環境であり、利用者のニーズを的確に把握し、個別支援計画によって、入居者の自立を支援していきます。また、家庭的な雰囲気の中で、生きがいのある生活が送れるよう、各種行事、クラブ活動、地域との交流等を深め、社会活動への参加を促します。緊急一時避難対応室運用事業においては、対象高齢者を何時でも迅速かつ安全に保護する役割を担います。

また、指定管理者受託施設として効率的で安全な運営をしております。

1. 利用者の自立支援と健康管理の促進

(1) 日常生活の支援と介護の提供

利用者の高齢化、フレイルに伴う慢性疾患や認知症等を治療促進、予防するとともに、常に清潔感のある施設維持に努めます。

<主な事業>

アセスメント作成会議による利用者の情報収集・分析
個別支援計画に基づいた生活援助、残存能力を活かした生活行為の訓練や支援
必要に応じ、利用者の医療機関への通院介助
外部の介護保険事業者との連携
給食運営委員会での食事ケアの充実

(2) 健康・衛生管理の支援

健康の維持増進を図り、特に感染症予防等の対策を徹底します。

<主な事業>

定期健診(年2回)、嘱託医往診(月1回)、歯科検診(年1回)、結核・肺癌検診、インフルエンザワクチン接種、体重・血圧測定(月1回)、体温測定(毎日)、リズム体操による介護予防、うがいや手洗いの徹底、給食委員会による嗜好調査
利用者及び職員の感染症予防研修会の実施(年2回)

(3) 生きがい活動の支援

趣味のレクリエーション活動を展開することにより、メリハリのある生活づくりを支援します。

<主な事業>

書道、大正琴、生け花、園芸活動、手芸、ウォーキング、外出買物会、日帰りレクリエーションの充実、カラオケ(毎週日曜日実施)、話し合いの会(年3回)、誕生会(月1回)、屋内外レクリエーションでの仲間作り、音楽による認知症予防

(4) 地域との交流支援

地域老人会や児童施設・小中高等学校、ボランティア団体との交流を積極的に推進し、施設の意義や認識を深めていただきながら、利用者の社会参加・活動を促進するよう努めます。

<主な事業>

道路清掃等の奉仕活動、地域老人との交流、児童・障害者施設との交流、施設への視察見学等の受入、各種イベント等への参加

2. リスクマネジメントの推進(介護事故やトラブルの予防)

適切な施設管理と利用者の事故防止対策としてリスクマネジメントを推進します。

＜主な事業＞

リアルタイムで全職員が利用者状況を把握できる連絡体制の充実
 地震や風水害時のマニュアルの運用
 ヒヤリハット事例の検証と事故防止への取組み(予防策の検討)
 感染症の予防及び健康対策の強化(研修の実施)
 虐待防止マニュアルの運用

3. 経営基盤の強化と情報公開の充実

経営基盤の強化を図り、各担当者がそれぞれリーダーシップを発揮し、計画的でかつ効率的な事業運営を目指します。また、情報公開の適正化や個人情報の管理を徹底します。

＜主な事業＞

経費削減の徹底
 ホームページを活用した情報発信
 職員の意識改革の徹底(職場内外研修の充実)
 施設改善に向けての各種委員会活動の実施と報告

4. 指定管理者受託施設としての取り組み

4期目(H29.4.1～R4.3.31)の指定管理者受託施設として、利用者の安定した生活の確保を図るため、良好な環境作りに努めます。また、経費の削減や職員の意識改革を徹底し、さらなる基盤強化を図ります。緊急一時避難対応室運用事業では、高齢福祉課の要請にスムーズな受け入れを行います。また、第5期目の指定管理施設募集年度に当たり、準備を進めます。

◇ 利用者状況 (単位：人)

	R 1 (実績)	R 2 (見込)	R 3 (目標)
入所者数 (定員 60 名)	4 2	4 5	4 8
新規入所者	8	8	8
退所者	5	5	5
緊急一時避難 対応室利用者	0	1	0



◇ 納涼祭

Ⅶ. 障害者支援施設「やまびこ荘」の運営

利用者が可能な限りその地域における生活に移行できることを念頭において、障害者総合支援法の下で相談支援事業者が作成したサービス等利用計画書を基に、個別支援計画を策定し、日常生活の援助を行うことにより、その有する能力に応じて自立した生活ができるよう支援します。

また、団体生活を通じて社会生活のルールを伝えて行きます。

さらに、公的施設としての役割を認識し事業を展開するとともに、職員の資質の向上を図り、効率的な管理運営に努めます。

1. 利用者支援

(1) 個別支援

利用者一人ひとりの個性と能力に応じた個別支援計画を作成し、計画に基づき組織的な支援を行うとともに、毎月の支援会議の中で計画を見直し、状況に応じた適切な支援を行います。

(2) 余暇支援

生きがいを持って楽しく生活できるよう、ボランティアの協力を得ながら利用者が自ら選択・参加する創作活動や余暇支援を拡充します。

(3) 日常生活と社会生活支援

日常生活や社会生活ができるよう訓練や実習を行います。

<主な取り組み>

生活介護	個人の状況に応じた基本的日常生活の介助並びに支援
生産活動	割り箸の袋入れ、アルミ缶のリサイクルエコ活動
創作活動	手芸、折り紙、塗り絵など
社会性を養う	買い物(年3~4回)、献立会議参加(月1回)、施設内外清掃活動(年4回)
日常訓練	リズム体操による健康維持訓練、機能訓練、避難訓練(月1回)

(4) 健康の維持と増進、衛生管理の推進

利用者の健康維持と体力増進に努めるとともに、感染症の予防と対策を徹底し施設の衛生管理に努めます。

<主な取り組み>

嘱託医往診(月1回)、体重・血圧測定(月1回)、健康診断(年2回)、理髪(月1回)
衛生・健康保持、感染症の予防と対策
歩行訓練、ラジオ体操

(5) 家族とのふれあいと利用者間交流の推進

利用者間の良好な関係を構築するとともに、家族との絆を深めます。

<主な事業>

保護者合同社会見学(年1回)、誕生会(月1回)、やまびこ祭り(年1回)

(6) 季節を感じる行事の実施

季節を肌で感じてもらえるよう、季節ごとに楽しい行事を取り入れ、やさしい心と、豊かな感性を養います。

<主な事業>

花見会、社会見学、やまびこ祭り、園芸フェア見学、クリスマス会、新年祝賀会、節分祭、苺狩り、ひな祭り



◇ やまびこ祭り ◇

(7) 地域交流と地域奉仕

地域の団体、学校等との交流を積極的に行うとともに、奉仕活動を通し利用者の地域参加を推進します。

<主な事業>

空き缶・ごみ拾い、鹿沼市小中学校特別支援学級合同発表会への参加
鹿沼市社会福祉大会への参加、地元小中学校の交流事業への参加
鹿沼市つくし会事業への参加

2. リスクマネジメントの推進

適切な施設管理と利用者の事故防止対策としてリスクマネジメントを推進します。

<主な事業>

地震や風水害時のマニュアルの運用
ヒヤリハット事例の検証と事故防止への取組み(随時)
感染症の予防及び健康対策の強化
虐待防止マニュアルの運用

3. 健全経営に向けた取組み(利用者受入目標の設定)

施設の有効活用を図り、入所・通所事業ともに、利用者の増加を目指します。

《入所事業》

(1) 施設入所支援・生活介護

【障害支援区分4以上・50歳以上は

障害支援区分3以上の方が対象】

定員：30人/日 (単位：人/日)

R1 (実績)	R2 (見込)	R3 (目標)
23	25	26

(2) 短期入所

【障害支援区分1以上の方が対象】

定員 6名/日 (単位：人/日)

R1 (実績)	R2 (見込)	R3 (目標)
1.3	1.8	3.0

《通所事業》

(1) 生活介護

【障害支援区分3以上・50歳以上は
障害支援区分2以上の方が対象】

定員：10人/日 (単位：人/日)

R1 (実績)	R2 (見込)	R3 (目標)
4.1	3.4	6.0

(2) 地域活動支援センターII

【障害者(身体、知的、精神)】

定員 5人/日 (単位：人/日)

R1 (実績)	R2 (見込)	R3 (目標)
0.9	0.9	2.0

4. 指定管理者受託施設としての取り組み

4期目(H29.4.1~R4.3.31)の指定管理者受託施設として、利用者が生きがいの持てる施設環境の構築に努めるとともに、事業経営者として経営感覚を培い、財源の確保及び効率的な支出に努めます。また、第5期目の指定管理施設募集年度に当たり、準備を進めます。

VIII. 高齢者福祉センターの運営

高齢者一人ひとりが、明るく希望をもち、個性を活かしながら生きがいのある健康的な生活を送れるよう、誰もが気軽に利用できる施設として、各種の教養講座の実施をはじめ、自主クラブ活動への支援や機能回復に向けた各種サービスを総合的に提供していきます。

また、温泉入浴や健康相談、血圧測定による健康チェックなども実施し、利用者の健康増進を推進していきます。

さらに、高齢者の交通手段確保策として市内10コースの無料送迎バスを引き続き運行していきます。

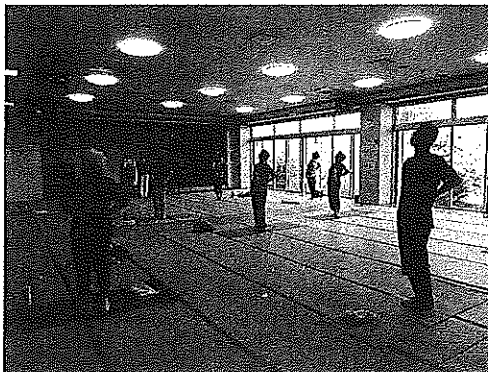
1 利用者の健康と生きがいづくり

(1) 教養講座の開催

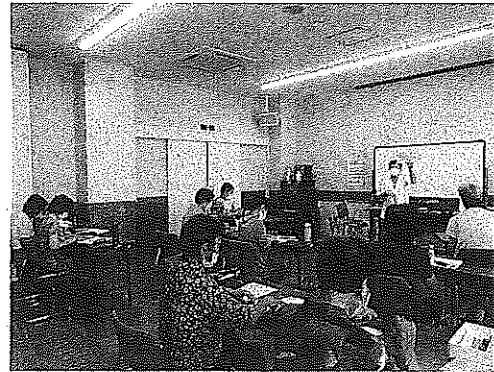
利用者のニーズに合わせた各種の教養講座を開催することで、高齢者の健やかな生活と生きがいづくりを促進します。

< 講座 >

いきいき体操、らくらくヨガ、健康体操、楽しい折り紙



◇らくらくヨガ講座の様子



◇楽しい折り紙講座の様子

(2) 自主クラブの活動支援

利用者間の交流の場として、施設の有効活用を図ります。

< 自主クラブ >

棋聖会、コーラス、歌謡楽しむ会、舞踊、切り絵

(3) ギャラリー（展示場所）の活用

日頃の成果の発表の場としてギャラリーを提供します。

< 参考 >

パステル画、切り絵などの作品展示

2 イベント事業の実施

講座や自主クラブなどの参加者を中心とした成果発表の機会を設けるとともに、ハロウィンやクリスマスなど、利用者を楽しんでもらえるイベントを企画・開催します。



◇ハロウィン



◇クリスマス

3 安全安心の確保と利用促進

- (1) 施設を安心して利用していただくため、感染症予防対策を徹底するとともに、AEDやパルスオキシメーターを設置し、不測の事態に備えた体制を整えています。さらに、看護師による健康相談や血圧測定を行うことにより利用者の健康増進に取り組んでいきます。
- (2) 浴室やトイレに導入している緊急通報システムの活用や職員の巡回により、体調が悪くなった利用者を早期に発見し対応できるように努めていきます。
- (3) 施設を利用したことがない方々や老人クラブ等の各種団体に活用していただけるように引き続き、積極的なPRに取り組むなど利用促進に努めていきます。

4 指定管理者受託施設としての取り組み

5期目（R2.4.1～R5.3.31）の受託施設として、これまで以上に利用者の満足度が向上するよう職員が一丸となって取り組んでいきます。また、機械設備のメンテナンスや修繕等を計画的に行うことで不測の事態が生じないように努めます。さらに、経費の節減を徹底し、基盤強化を図ります。

【利用者累計】

(単位：人)

	60歳以上	中学生～59歳	障害者・小学生	無料利用者	合計
平成30年度	67,481	7,080	8,008	4,277	86,846
令和元年度	62,139	6,606	6,829	6,475	82,049
令和2年度(見込)	22,700	670	2,350	1,630	27,350

